

データ共有ストレージ機器等の借入に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和元年8月9日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量 データ共有ストレージ機器等 一式
- (2) 借入物品等の仕様 別紙仕様書による
- (3) 借入期間 令和元年11月1日から令和6年10月31日まで(60ヶ月間)
- (4) 納入場所 山梨県庁(甲府市丸の内一丁目6番1号)

2 一般競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続き開始の申し立てがされている者(更正手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (4) 次の入札参加資格を全て満たす者であること。
 - ①この公告の日現在、物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成14年2月28日山梨県告示第64号)に規定する物品等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - ②この公告の日から入札の日までの間に山梨県から山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後直ちに履行に着手できる者であること。
- (6) この公告に示した業務を確実に履行できると契約担当者が判断した者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県 県土整備部 技術管理課 技術情報担当 電話055-223-1683
- (2) 入札説明書等の交付方法
この公告の日から令和元年8月22日(木)までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、3の(1)の場所において交付する。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出方法
この公告の日から令和元年8月26日(月)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、3の(1)の場所に提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

令和元年9月2日(月)午後2時

山梨県庁 防災新館3階 304会議室(山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

2の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

4 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。

ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(3) 違約金の有無

有り

(4) 最低制限価格

無し

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 前払金の有無

無し

(7) その他

落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は、入札説明書による。